

2023年2月17日

関係者各位

社会福祉法人さつき福祉会

3月13日以降のマスク着用について

平素はさつき福祉会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症をめぐっては、第8波においても多数の感染が確認されており、さつき福祉会の利用者・家族・職員のみなさんも100名近くの感染が確認されました。

新型コロナウイルスの強い感染力は、今なお変わっていませんが、政府は5月8日より新型コロナウイルスを2類相当から5類（季節性インフルエンザ相当）に見直すことを決定し、詳細については3月上旬に明らかにするとしています。

また、マスク着用の考え方について、3月13日以降は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本とし、厚生労働省が2月10日付事務連絡「マスク着用の考え方の見直しについて（令和5年3月13日以降の取り扱い）」を発出しました。

また、2月14日には事務連絡「マスク着用の考え方の見直し等（特に障害福祉サービス事業所等における取扱い）について」が発出され、2月10日事務連絡での高齢者施設等には障害福祉サービス事業所等（障害児入所・通所事業所を含む）が含まれるとされています。

事務連絡の概要は以下の通りです。

厚生労働省2月10日付事務連絡「マスク着用の考え方の見直し等について（令和5年3月13日以降の取り扱い）」より

1. 見直しの概要

- ・新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについては、屋内では基本的にマスクの着用を推奨するとしている現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、政府は各個人のマスクの着用の判断に資するよう、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合にはマスクの着用を推奨すること。
- ・このマスク着用の考え方の見直しは、円滑な移行を図る観点から、国民への周知期間や各業界団体及び事業者の準備期間等も考慮し、3月13日から適用することとし、それまでの間はこれまでの考え方に沿った対応をお願いすること。

（参考）学校におけるマスク着用の考え方の見直しは4月1日から適用。

2. 着用が効果的な場面の周知等

- ・高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な下記の場面では、マスクの着用を推奨すること。
 - （1）医療機関受診時
 - （2）高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等へ

の訪問時

(3) 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス(※2)に乗車する時(当面の取扱)

※2概ね全員の着席が可能であるもの(新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等)を除く。

- ・そのほか、新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い者が混雑した場所に行く時については、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的であることを周知していくこと。

3. 症状がある場合等の対応

- ・症状がある者、新型コロナウイルス感染症の検査陽性の者、同居家族に陽性者がいる者は、周囲の者に感染を広げないため、外出を控えること。通院等やむを得ず外出をする時には、人混みは避け、マスクを着用すること。

4. 医療機関や高齢者施設等における対応

- ・高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者については、勤務中のマスクの着用を推奨すること。

5. 留意事項

- ・マスクを着用するかどうかは、個人の判断に委ねることを基本とし、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう周知すること。
- ・なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあり得ること。

(参考) 事業者における対応

- ・マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される。

6. 基本的感染対策

- ・マスク着用の考え方の見直し後であっても、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行をお願いすること。

マスク着用については、個人の判断を基本とされるものの「特に重症化リスクの高い者が多く利用している障害福祉サービス事業所等の従事者及び利用者におかれては、マスクの着用をはじめとする事業所内の感染対策の適切な実施に御尽力いただきたい」(2月14日事務連絡)とされています。

さつき福祉会の各事業所におきましては、事務連絡の内容を踏まえた上で、新型コロナウイルスの強い感染力のもとで感染拡大を防止するために、引き続きマスク着用(障害等により困難な場合を除く)と感染防止対応の継続をお願いしたいと存じますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。